

都城市中山間地域等振興計画

(平成26年度～平成29年度)



宮崎県都城市
平成26年3月

はじめに

本市の中山間地域等の面積は、市全体の面積の約89%を占めており、そこで暮らす人々の生活の場であるとともに、「国土の保全」「水源のかん養」「食料の供給」など、多面的かつ公益的な機能を有し、私たちの暮らしに多くの恵みをもたらしています。

しかしながら、少子・高齢化や人口減少の急速な進行に伴い、担い手不足等による産業活動の低迷や耕作放棄地の増大、地域コミュニティ機能の低下などが懸念されています。

このようなことから、中山間地域等の抱える課題に適切に対応し、中山間地域等の振興に関する施策を総合的かつ横断的に推進することを目的に「都城市中山間地域等振興計画」を策定いたしました。

この計画では、「市民の願いがかなう 南九州のリーディングシティ」を都市目標像とする都城市総合計画を踏まえるとともに、「笑顔あふれるまち＝スマイルシティ都城」を創り上げるべく、本市の中山間地域等の振興に関する施策の方向性を示しております。

また、この計画に基づき、地域活性化事業をはじめとする各種事業を推進することはもとより、県などの関係機関と連携しながら、基本目標である「笑顔あふれる持続可能な地域づくり」「地域資源を活用した魅力ある地域づくり」「自然と共に生きる災害に強い地域づくり」の実現を目指してまいります。

結びに、この計画の策定にあたり、貴重な御意見をいただきました皆様に心から感謝申し上げますとともに、今後とも、中山間地域等の振興に対して、市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。



平成26年3月

都城市長 池田 宜永

目 次

第1章	計画策定にあたって	1
1.	計画策定の趣旨	1
2.	計画の位置付け	1
3.	計画の期間	2
4.	計画の対象地域	2
第2章	中山間地域等の現状	3
1.	生活環境	3
2.	集落	4
3.	産業振興	5
4.	環境保全・防災対策	6
第3章	計画	7
1.	基本目標	7
2.	重点方針	8
3.	重点方針に基づく施策の方向性	11
1)	生活環境の維持・充実	11
(1)	高齢者福祉の充実	11
(2)	子育て環境の整備	11
(3)	医療の充実	11
(4)	買い物弱者への対応	12
(5)	生活交通の確保	12
(6)	消費者問題への対応	12
(7)	水道の整備、水環境の保全	12
2)	集落の活性化	15
(1)	自主的な活力の向上	15
(2)	教育・文化の振興	15
(3)	地域伝統芸能の保存	16
(4)	都市部との交流	16
(5)	移住・定住の促進	16
3)	地域資源の活用・産業振興	19
(1)	農業の振興・6次産業化の推進	19
(2)	商工業の振興	19

(3) 観光の振興	20
4) 環境保全・防災対策	23
(1) 環境保全の推進	23
(2) 鳥獣被害対策	23
(3) 森林づくり	24
(4) 防災体制の整備	24
第4章 計画の推進体制	27
第5章 参考資料	29
1. 用語解説	29
2. 中山間地域等における取組事例	31
3. 計画策定の経過等	33